

機械器具（25）医療用鏡

一般医療機器 歯鏡 31776000

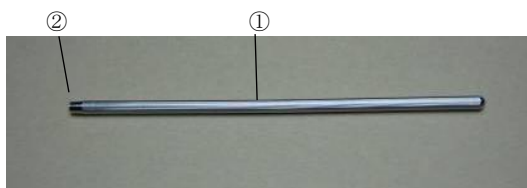
こうかく君ミラーホルダー

【形状・構造及び原理等】

本品は歯科用ミラーを保持する為に用いる器具である。先端部にネジが切れており多種多様の歯鏡を装着する事により治療を行えると思われる。

【形状・構造等】

1) 形状



2) 材質・組成

- ①本体：真鍮
- ②取付ネジ部：真鍮

【使用目的又は効果】

口腔内で歯等を診る為の鏡の保持器具

【使用方法等】

- 1) 歯鏡を用意し取り付けネジ部にしっかり締め付ける。
- 2) 締め付けを確認した後治療を行う。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する方法及び条件で滅菌前の洗浄・滅菌を行い使用すること。
- 2) 本製品の使用によりアレルギー反応が現れた場合は直ちに使用を中止すること。
- 3) 破損等の原因になるので以下は行なわないこと。
 - ①本製品に対する改造（曲げ・切削等）
 - ②粗雑な扱い（キズを付ける・落下させる・強い衝撃を与える等）
 - ③バーナーを用いた加熱。
- 4) 使用の際は無理な角度・過度の加圧を避けること。
- 5) 薬液等が付着した場合腐食するおそれがあるので注意すること。
- 6) 本品及び破折片等の誤飲に注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

「保管の条件」

- ①長時間の日光などの紫外線を避けて保管してください。
- ②火気の近くに保管しないでください。
- ③腐食を避ける為、錆びている物と一緒に保管しないでください。
- ④化学薬品と一緒に保管しないでください。
- ⑤破損しないように金属等重たい物と一緒に保管しないでください。
- ⑥水分が付着したまま長時間放置すると錆染み等の原因となることがあるので、洗浄・滅菌後は十分に乾燥させてから保管すること。

【保守・点検に係る事項】

（使用者による保守点検事項（日常点検））

- 1) 以下の方法及び条件で患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。
 - ①洗浄方法：精製水を用いて器具の洗浄を行うこと。
 - ②滅菌方法：オートクレーブ滅菌を行うこと。（煮沸消毒可）
 - ・オートクレーブ滅菌温度、乾燥工程を含む 121℃以下厳守。
 - ・乾燥温度に注意すること。
 - ③洗浄・滅菌には精製水を使用すること。
 - ④使用後は本体に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去し洗浄すること。
 - ⑤薬液消毒、乾熱消毒は変色する原因になる為使用しないこと。
 - ⑧磨き粉、金属ウール、金ブラシの使用禁止
 - ・劣化の原因になるので洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金ブラシを使用しないこと。
 - ⑨必ず使用前、使用後に器具の点検をすること。
- 2) 使用前に本製品の外観の汚れ、破損、ヒビ、キズ、腐食及び劣化等の異常がないかについて点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：有限会社 秋山歯科器具製作所
電話番号：03-3871-6522
製造業者：有限会社 秋山歯科器具製作所